

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月9日
【事業年度】	第86期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075) 955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075) 955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月29日に提出いたしました第86期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 監査の状況

③ 会計監査の状況

イ) 監査法人の名称等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)									

(省略)

Murata Electronics (Thailand), Ltd. ※	タイ	千Baht <u>950,000</u>	コンポーネント の製造	100.0	0	2	—	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	—
---	----	-------------------------	----------------	-------	---	---	---	---	---

(省略)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(訂正後)

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)									

(省略)

Murata Electronics (Thailand), Ltd. ※	タイ	千Baht <u>3,237,971</u>	コンポーネント の製造	100.0	0	2	—	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	—
---	----	---------------------------	----------------	-------	---	---	---	---	---

(省略)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3)【監査の状況】

③会計監査の状況

イ) 監査法人の名称等

(訂正前)

会計監査については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 石井尚志氏及び美濃部雄也氏が業務を執行し、公認会計士17名、日本公認会計士協会準会員7名、その他23名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法に関する法律上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

また、会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

(訂正後)

会計監査については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 石井尚志氏及び美濃部雄也氏が業務を執行し、公認会計士16名、日本公認会計士協会準会員7名、その他24名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法に関する法律上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

また、会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。